

(1面からの続き)

両キャンパスで1万2千人を超える学生が在籍しており、文学部、理工学部、法・経・経営学部等のほか、経営大学院(IAE)が置かれています。またポー・キャンパスの文学部のなかに外国人にフランス語を教える機関が併設されています。ジョソー教授から説明を受けた経済・経営の分野に焦点を絞ると、バイヨンヌ・キャンパスにおいては、国際経営学に主眼が置かれ、とりわけフランス人学生が中南米のスペイン語・ポルトガル語圏でインターンをするプログラムが組み込まれており、ポー・キャンパスは一般の経営学が教えられ、ここには中国、ベトナムからの留学生がやってきます。

ポー大学を含めフランスの大学では、EU全体の大学制度共通化に沿って、来年度から学部3年制が導入されます。その際には経営大学院も完全に2年制の大学院となり、ポー大学ではフランス語のコースに加えて完全に英語で教える修士コースを設置する予定です。これには修士二年目の数ヶ月を提携している海外の大学及び企業でインターンとして過ごすプログラムが組み込まれています。その対象としてアジアの国では中国とベトナムではすでに姉妹校提携の話が進展しているが、日本とは現在検討を始めたばかりとの由。

なお14日午後、ポーを発った後、ピレネーを越えスペイン入りをする前に、奇跡の泉として世界中にその名を知られているキリスト教の聖地、ルルドを視察しました。

◆スペイン・ナバラ州(ナバラ州立大学訪問、山口公園・ハビエル城視察)

山口市と姉妹都市縁組をしているパンブローナ市にあるナバラ州立大を訪問し、大学視察および学生間(当方6名、先方6名)の交流会を実施しました。その際、猪又会員が中心となり、11月に予定された県知事のミッションを念頭に置いた、ナバラ州立大側との大学間交流の協議が行われました。こうした事前協議が奏功し、県立大学長も同行した11月の県知事ミッションにおいて両大学間の交流協定が無事締結されました。これについては別途、参加学生による紹介記事を掲載しましたのでそちらをご覧ください。

(国際文化学部助教授 小川 秀樹)



ジョソー教授(前テーブル左)との歓談 ポー大学・カフェテリアにて

おしらせ

山口EU協会

ヨーロッパ映画祭開催のおしらせ

昨年、成功裏に初開催された山口国際交流映画祭が、本年も5月に山口情報芸術センターおよび山口県立大学で開催されます。第二回山口国際交流映画祭は、ヨーロッパ映画祭として、在京のEU代表部からも公式にEUウィークの行事として公認されています。上映される映画は、ドイツ映画『グッバイ・レーニン!』、スペイン映画『めざめ』、英国映画『グリーン・フィンガーズ』です。

それぞれの映画上映とともに、講演会やコンサート等が盛り込まれ、山口におけるまたとないヨーロッパ・シネマ・ウィークとなるものと思われま。ご期待ください。なお、詳細は次の通りです。

- 14日(金) 18:00～ オープニング&ドイツ文化講演
19:15～ ドイツ映画上映
- 15日(土) 14:00～ スペインの音楽コンサート
15:15～ スペイン映画上映
- 16日(日) 14:00～ イギリス文化講演
15:15～ イギリス映画上映

※14日は山口情報芸術センター、15日と16日は山口県立大学が会場です。チケットはもよりのプレイガイド。お問い合わせは下記のEU協会事務局まで。

EU関連の書籍のご紹介

「European Union: Encyclopedia and Directory 2004, Europa Publications」

本書はEUおよびEU諸国に関する情報を網羅している大部な本です。副題にも書かれているように百科事典的な部分と解説、そして情報リストの部分から成っています。

内容的には、まずEU関係の用語を解説する辞典部分、次にEU拡大やEUの法的構造、社会的構造、対外関係などに関するレポートが続き、そしてEU機関に関する情報リストが本書の中核をなすように収録されています。最後にEU加盟国の各種統計データが巻末に付されています。

山口県立大学国際文化学部3号館4階の国際情報資料センターに置かれていますので、関心のある方は気軽にご覧になってください。



山口EU協会事務局 〒753-8502 山口市桜島3-2-1 山口県立大学内
hogawa@yupu.jp 電話 083-928-0211

おいでませ

EUROPA

No. 3

YAMAGUCHI EU Association

山口EU協会事務局 山口市桜島 3-2-1 山口県立大学内

もくじ

CONTENTS

2004年3月 山口EU協会発行

- 1 ナバラ州立大と学術交流協定
- 2 交流の第一歩
- 3 EU拡大と通訳・翻訳の実際
- 4 ヨーロッパ映画祭のおしらせ

ナバラ州立大と学術交流協定

News

ご存知のように平成15年11月の二井県知事ミッションによって山口県とナバラ州の姉妹提携が結ばれました。同時にそのミッションに同行した岩田県立大学長(本協会会長)によりナバラ州立大と山口県立大との間の学術交流協定が結ばれました。これにより両大学間で教員の交流、学生の交換等の交流事業が開始されます。大学間の交流協定は、山口県とナバラ州の姉妹提携にとっても、具体的な交流事業の核をなすものです。

本号の記事からもお分かりかと思いますが、岩田会長は自ら率先して事前調査を行う意図を込めて10月に学生を伴ったEUスタディ・ミッションに参加し、さらに翌11月に県知事に同行する形でナバラを再訪し、学術交流協定の調印に導くこととなりました。

この度の大学間の交流協定締結を記念し、本年秋には両大学の関係者が山口に一同に会し、日欧学術交流を協議するフォーラムが開催される予定です。これについてはまた次号以下でお知らせします。



(左から)ナバラ州サンス知事と二井山口県知事、(右)岩田山口県立大学学長 (Diario de Noticias, 11月12日付)

EUミッション(ベルギー、フランス、スペイン) 報告

Report

昨年の10月12日より19日までの8日間にわたり山口EU協会および山口県立大学共催のEUツアーを行いました。参加者は、県立大教員3名(学長(本協会会長)を含む)、学生6名の計9名でした。なお山口EU協会としては3年ぶりにEUツアーを実施したこととなり、またその協会が事務局を置く県立大学としては、協会の会員である3名(会長・理事を含む)の教員がヨーロッパとの学術交流を視野にいれツアーに参加しただけでなく、国際文化学部国際関係論研究室の学生を中心にスタディーツアーを実施するという複合的な目的を持ったミッションとなりました。

◆ベルギー(EU委員会本部訪問)

ツアー本体は12日に日本を出発、同日中にベルギーに到着、翌13日は終日、ブリュッセルのEU委員会本部でブリーフィングを受けました。内容としては、EUの公用語の問題および機関内部での通訳・翻訳の問題につきかなり詳細な説明を受け、また会議場等、現場の視察を行いました。これについては本号に別途掲載した参加者の報告をご参照ください。

東京のEU代表部によれば日本のグループがこうしたテーマで訪問を要請したのは初めてとの由。もっとも内容的には、EUの公式通訳になることを希望する人に対する説明の趣きでそれに対応したレベルであり、そうした希望を持たない日本からの参加者にとってはかなり専門的で難解な内容でした。

なお昨年度、山口EU協会にインターンとして招いていたフランス人トランシュバン氏が現地で合流し、ベルギーにおいて同一行動を取るとともに、現地アテンドの役割も果たしてもらいました。

◆フランス(国立ポー大学訪問)

次にパリを経由してフランス南西部、ピレネー山脈に程近いポーに入り、13日夜にポー大学経営大学院副院長ジョソー教授と夕食会、翌14日午前中にポー大学を視察し、ジョソー教授その他からブリーフィングを受けました。

ポー大学は公式には「ポー及びアドゥール地方大学(Université de Pau et des Pays de L'Adour)」と呼ばれ、ポー・キャンパスと大西洋岸、スペイン国境に近いバイヨンヌの両キャンパスを有しています。なおバイヨンヌはフレンチ・バスクに属する町であり、付言すると、ポー大学の新学長もバスク系の人物とのことです。

(4面につづく)

Report

交流の第一歩 —歴史のつながり、これからの歩み—

山口県立大学国際文化学部2年 大谷 幸子

スペイン、ナバラ州はフランスと国境を接するスペイン北東部のピレネー山麓からエbro川に向かって開けた地域に位置する。そこはピレネー山麓のスペイン4県とフランス3県の地域からなるバスク地方の一部でもある。行政的には、ナバラ州は州自治体として自治権を保有しているので便宜上ナバラも自治州としての扱がなされているが、ナバラと他の自治州の間には根本的に大きな違いが存在し、他のスペインの16自治州のように自治州憲章は発布されていない代わりに『ナバラ特別法制区域における再統合とその改善法』が公布されている。それは、ナバラは現在も法律上は王国の位置付けになっており(つまり、法的にはスペイン王国の中にナバラ王国が存在する)、8世紀からフランコ時代においても中断されることなく現在に至るまで脈々と自治権を享受しているというある意味特殊な土地柄を有している。ナバラ州の紋章は、1212年にできたもので、赤地に金の鎖と王冠で形づくられており、中央のエメラルドを中心に、腕のような8本の鎖でつながりナバラ王の古くからのシンボルである王冠がついている。この鎖はナバラ王サンチョ・エル・フェルテ(勇気ある人)が、ナバラデストロサの戦いに勝利した際、敵の防護柵の鎖を断ち切ったことに由来しおり、ナバラ州の紋章は、16世紀からスペイン国の紋章の中にナバラ統合の象徴として右下4分の1部分に記されている。

ナバラ州といえば日本と古くから関係している。それは日本にキリスト教を伝道したフランシスコ・ザビエルの生誕地があるところであるからだ。フランシスコ・ザビエルが生まれたといわれているザビエル城(写真④)、現地ではハビエルないしシャビエルと発音)は、13世紀の頃すでにナバラ王国の東端に建っていた。イベリア半島にある他の城同様にも回教徒軍の攻撃を防いで国を守るという戦略上の目的で建てられた。15世紀に城はザビエルの祖父の所有となり、そこで生まれた母マリアは城を持参金のひとつとしてヨアン・デ・ヤストと結婚し、城はザビエルの父のものとなった。そして1506年フランシスコは6人兄弟の末子としてその城に生まれた。1512年、スペイン軍がフランスと戦うという口実のもとにナバラを占領した。ザビエル家はもちろんのこと、ナバラの大部分の人々は反対したが、3年後の1515年からのナバラ王国は初めてスペイン

のものになった。翌1516年、城はナバラの人々の暴動を防ぐため家族の住まいだけを残して壊されてしまった。19世紀まで住居として使われていたが、1880年、



パンプローナ郊外の山中にあるザビエル家の居城

当時の所有者であるピラエルモサの公爵婦人が次の三つのことを決めた。①城を改修してイエズス会に渡すこと。②城の西方に大きな教会を建てること。③イエズス会の志願者を育てるために小神学校を建てること。その結果1895年に改修された城に数人のイエズス会の共同体が住み始め、1901年に新しいバシリカ(教会)の落成式が行われ、1904年に小神学校が開始された。その後しばらくしてイエズス会の共同体は、城から出て別の家に住むようになった。現在、城はザビエルの時代と同じように復元され、小神学校の建物がいろいろな集いや黙想会などに利用されるようになり、城そのものは巡礼の場となって全世界からの巡礼者を迎えている。

そのナバラ州の公立大学であるナバラ州立大学(Universidad Pública de Navarra)は州都パンプローナ市の南に位置し、1987年創立で法学部や経済学部などを含む20の学部から成る総合大学でもある。教員数は700人以上であり、学生数は10,500人以上で9割近くはナバラ州またはその周辺の地域から来ており、その5割近くはパンプローナ市からの学生である。広大な敷地の中央に位置するのは図書館であり、ナバラ州立大学では施設内で最も重要な施設とされていて設備も完備されている。どの建物からも図書館を臨むことができ、どれほど重宝されているかをうかがうことができる。また今回図書館以外に見学した農学部等の施設でも、広い研究室や整った設備などがあり、学生や教員が研究するのに適した環境作りがなされている。また大学自体が郊外に位置しているものもあるのか、敷地内はとても閑静で、大学内を案内してくれた女性も「学生達は絶対、校内に自転車を乗り入れたりしない。授業の邪魔になるような騒音をたてたりもしない。」と語ってくれた。

また、今回のEUスタディーツアーで訪れたスペインナバラ州の州都パンプローナは山口市と1980年に姉妹都市提携をしている。パンプローナ市は、スペイン北東部、フランスとの国境沿いにありナバラ州の州都で政治・経済・文化の栄えた



ナバラ州立大学

土地である。また、中世に栄えたナバラ王国の首都であったところで古い建物が残る歴史ある街でもある。毎年7月にはサン・フェルミンという「牛追い祭」として世界的に有名な祭が行われる。近郊には日本に初めてキリスト教を伝え、山口市に滞在した聖フランシスコ・ザビエルの生まれたハビエル城があり、これがパンプローナ市と山口市の姉妹都市締結のきっかけとなった。私たちが宿泊したホテルからは、姉妹都市提携15周年を記念して建設された『山口公園(パルケ・ヤマグチ)』が一望できた。2003年11月9~16日まで二井関成知事を団長とする山口県代表団がナバラ州を訪問し、同11日に山口県とナバラ州は姉妹提携を締結した。またナバラ州訪問中に山口県立大学とナバラ州立大学との間で「学術交流協定」が締結されるとともに、両県州共同の写真展が開催されるなど交流の第一歩を踏み出した。今後は、文化、教育、経済等の分野において、両県州の特性を活かしながら交流を推進することとしているらしい。これから両県がよい方向に向かっていくとよいと思う。

EU拡大と通訳・翻訳の実際

EUスタディーツアーの2日目、10月13日にEU委員会の通訳部門(SCIC)および翻訳部門(DGT)を訪問し、EUでの通訳・翻訳についての説明を受け、同部門の見学および実際の会議で通訳を行っているところを見せていただいた。EU拡大がせまってお忙しいなかで、非常に丁寧で親切な説明をしていただいた。

現在EUには15カ国が加盟し11の公用語がある。11語というのは国際機関の中で最も多い。(国連はアラビア語、中国語、英語、フランス語、ロシア語、スペイン語の6カ国語)

さらに、この5月には新たに10カ国が加盟することに決まっており、公用語も10ヶ国語程度増えることになる。将来的には現在加盟交渉中のブルガリア、ルーマニア、交渉開始が待たれるトルコ、新たに加盟申請したクロアチアなどさらに加盟国の増加が予想されるなかで、公用語が増えていくことは明らかである。

EUの言語に対する方針は一貫して加盟国で使用している言語を公用語としており、会議などでは本国語を使用することができる。これはEUの民主的運用に不可欠なものである。会議での決定事項はほとんどが人々の生活に直結しているものなので、会議の内容の理解や意見の表明が言葉によって障害をうけてはいけぬ。会議の出席者はその内容の専門性を要求されるのであって言語能力を要求されるものではない。

このような方針のもと、SCICはブリュッセルを中心に質の高い通訳業務を行っている世界で最も大きな通訳機関である。450人の通訳スタッフおよび一日に200~300人の非常勤通訳(非常勤通訳は全部で2000人)が働いており、一日に約50の会議が行われている。SCICと欧州議会および欧州裁判所の独自の通訳機関でかかる費用は一年間でEU市民一人当たり0.5ユーロであり、SCICのみでは0.28ユーロで

ある。業務内容と照らし合わせれば高い費用ではないと説明があった。

多くの公用語を持つという形態のなかで、さまざまな方法で通訳業務をおこなってきたSCICであるが、2004年の新たな10カ国の加入による公用語の増加は大きな課題となっている。この拡大により公用語が倍近い21になる。このように公用語が増えてもEUの通訳に対する方針は変更せずに、21ヶ国語すべての言語に対する通訳を行う方針である。

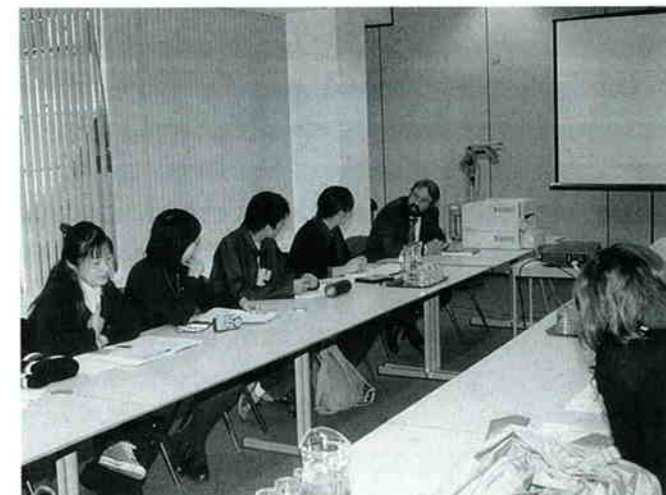
午後は別の建物にある翻訳部門を見学した。翻訳部門では現在の業務とEU拡大について、コンピュータによる翻訳についての説明を聞いた。

翻訳部門でも、EUの方針により11ヶ国語の全てを公用語に指定しているの、どの言葉から、またどの言葉への翻訳も行っている。

EU拡大に対しては以前から翻訳者の養成やその援助などの準備をしており、新加盟国のそれぞれの国に現地オフィス置き、またブリュッセルの本部施設も充実を図るとともに、これまでよりルクセンブルグの施設を大きくするという説明だった。最近の全EU内の調査では、本国語以外の言葉を使える人口は約50%であり、その言葉の種類もさまざま、必ずしも英・仏・独語ではないという結果が出た。したがって、公用語を限定することは難しく、それぞれの言語を使用するという方針はこれからも続ける必要があるということだった。

職員の方たちの非常に親切丁寧な説明を伺って、EU職員の方々のEUに対する熱意と同時に、日本との関係を思っていたよりも大切にしていると感じることができた。EU自体がいままで例のない広範囲の国家間統合の試みであるし、またその中で公用語の扱いもこれまで誰もやったことのないことを試みようとしている途中なのだとすることを、今回の見学で改めて感じる事ができた。これからこの試みがどのように推移していくのかを、遠くの国のこととしてではなく日本や自分自身にも強く関連していることとしてこれからも見ていきたいと思う。

(山口県立大学国際文化学部3年 岩田 美喜)



EU委員会代表部でのフリーフィングの様子